

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野 義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	10,246,420	9,170,091	14,064,251
経常利益又は経常損失() (千円)	31,651	108,435	67,596
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	92,247	242,220	3,318
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	112,490	214,028	84,423
純資産額 (千円)	1,282,862	1,096,900	1,310,929
総資産額 (千円)	7,727,652	10,995,644	7,761,471
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.74	7.22	0.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	16.6	10.0	16.9

回次	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	4.71	1.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により個人消費の低下が見られ、緊急事態宣言解除後は段階的に経済活動が引き上げられたものの、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは見えておらず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループでは緊急事態宣言解除後、全店でお客様と従業員の安全確保を最優先とした環境整備を行い営業時間を段階的に拡大し、また全社的に店舗管理・運営コストの削減への取り組みを継続してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、緊急事態宣言下での臨時休業等による減収影響は大きかったものの、第2四半期以後は回復基調で推移し、前下期に新規で連結子会社化した2社及び事業譲受による寄与もあり、売上高は91億70百万円（前年同期比10.5%減）となりました。利益面では、コスト見直しによる店舗運営の効率化の推進や、休業・時間短縮営業中の固定費等を特別損失に6億53百万円振替を行ったこと等があり、営業利益は1億22百万円（前年同期は営業損失31百万円）、経常利益は1億8百万円（前年同期は経常損失31百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失については、新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金を特別利益に3億31百万円計上し、また新型コロナウイルス感染症による損失を一般管理費から特別損失への振替をしたこと等により2億42百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失92百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

・美容事業

美容事業においては、緊急事態宣言解除後、店舗の衛生管理、スタッフの健康管理、お客様の予約管理の徹底等による感染防止対策を強化しながら営業時間を拡大し、売上は回復傾向で推移しました。また前下期に連結子会社となった株式会社L.B.Gが寄与し、売上高は16億21百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益51百万円（前年同期比73.8%増）となりました。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、緊急事態宣言解除後の来店客数は回復傾向で推移し、3店舗で実施した改装セールの売上も好調となりました。また前下期に和装小売店舗8店舗の事業譲受を実施したことによる増収影響もありましたが、緊急事態宣言下での休業・時短営業による大幅な減収影響があり、売上高は64億1百万円（前年同期比15.3%減）、セグメント利益7百万円（前年同期比80.9%減）となりました。

・DSM事業

DSM事業においては、外出自粛を契機に需要の高まったミシンや空気清浄器の販売を伸ばさせるとともに、休眠顧客掘り起こし・新規顧客開拓を推進しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による展示販売会の中止が相次いだ影響を受け、売上高は7億94百万円（前年同期比27.3%減）となり、セグメント損失32百万円（前年同期はセグメント損失30百万円）となりました。

・その他の事業

その他の事業の収益は、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益及び一般社団法人日本技術技能教育協会の着物着付教室の運営収益のほか、前期末に連結子会社とした株式会社マンツーマンアカデミーの学習塾運営収益が寄与し、売上高は3億52百万円（前年同期比5,499.6%増）となり、セグメント利益は8百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて32億34百万円増加し109億95百万円となりました。これは主に現金及び預金が32億62百万円増加、商品及び製品が1億26百万円増加し、敷金及び保証金が37百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて34億48百万円増加し98億98百万円となりました。これは主に、短期借入金が16億9百万円増加、長期借入金が9億18百万円増加、未払金が6億17百万円増加、支払手形及び買掛金が85百万円増加し、賞与引当金が40百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億14百万円減少し10億96百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金2億42百万円の減少、その他有価証券評価差額金28百万円の増加によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,497,058	34,497,058	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	34,497,058	34,497,058		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		34,497,058		100,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,760,400	337,604	(注)
単元未満株式	普通株式 2,858		
発行済株式総数	34,497,058		
総株主の議決権		337,604	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が所有する当社株式223,000株(議決権2,230個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス (自己保有株式)	東京都渋谷区代々木 1-30-7	733,800		733,800	2.1
計		733,800		733,800	2.1

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,064,359	5,327,058
受取手形及び売掛金	2,089,212	2,140,709
商品及び製品	1,355,976	1,482,327
原材料及び貯蔵品	6,163	3,994
その他	338,594	217,655
貸倒引当金	20,745	20,796
流動資産合計	5,833,562	9,150,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,176,823	1,173,009
減価償却累計額	724,398	725,583
建物及び構築物(純額)	452,424	447,425
機械装置及び運搬具	10,707	10,508
減価償却累計額	6,449	7,314
機械装置及び運搬具(純額)	4,257	3,194
工具、器具及び備品	264,118	268,553
減価償却累計額	221,452	229,110
工具、器具及び備品(純額)	42,665	39,442
土地	40,211	40,211
リース資産	68,755	75,755
減価償却累計額	33,837	41,210
リース資産(純額)	34,917	34,544
建設仮勘定	744	-
有形固定資産合計	575,222	564,818
無形固定資産		
のれん	204,344	149,044
その他	21,290	17,843
無形固定資産合計	225,635	166,887
投資その他の資産		
投資有価証券	142,190	166,246
長期貸付金	5,199	8,128
敷金及び保証金	942,912	905,271
繰延税金資産	1,887	1,985
その他	49,105	45,448
貸倒引当金	14,244	14,089
投資その他の資産合計	1,127,051	1,112,990
固定資産合計	1,927,909	1,844,696
資産合計	7,761,471	10,995,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,485,556	1,571,444
電子記録債務	218,678	232,020
短期借入金	770,000	2,379,200
1年内償還予定の社債	17,400	9,600
1年内返済予定の長期借入金	242,859	255,579
未払金	493,979	1,111,326
前受金	1,378,001	1,482,413
未払法人税等	56,094	25,761
賞与引当金	91,971	51,100
ポイント引当金	27,535	30,960
株主優待引当金	5,166	5,166
資産除去債務	7,828	3,188
その他	452,359	646,053
流動負債合計	5,247,430	7,803,813
固定負債		
社債	9,600	-
長期借入金	682,358	1,600,597
長期未払金	83,100	65,708
退職給付に係る負債	25,434	22,812
役員株式給付引当金	23,991	23,991
繰延税金負債	12,783	14,517
資産除去債務	311,543	312,714
その他	54,301	54,589
固定負債合計	1,203,111	2,094,930
負債合計	6,450,542	9,898,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	979	-
利益剰余金	1,370,659	1,127,169
自己株式	101,553	99,303
株主資本合計	1,370,085	1,127,865
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	59,156	30,964
その他の包括利益累計額合計	59,156	30,964
非支配株主持分	-	-
純資産合計	1,310,929	1,096,900
負債純資産合計	7,761,471	10,995,644

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	10,246,420	9,170,091
売上原価	4,930,357	4,510,684
売上総利益	5,316,062	4,659,407
販売費及び一般管理費	5,347,944	4,536,719
営業利益又は営業損失()	31,882	122,687
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,176	1,775
受取地代家賃	1,314	1,776
助成金収入	5,928	3,271
その他	4,217	6,810
営業外収益合計	13,636	13,634
営業外費用		
支払利息	7,190	16,560
その他	6,214	11,326
営業外費用合計	13,405	27,886
経常利益又は経常損失()	31,651	108,435
特別利益		
固定資産売却益	300	-
雇用調整助成金	-	331,444
その他	-	31,689
特別利益合計	300	363,133
特別損失		
固定資産売却損	-	4,115
固定資産除却損	869	0
投資有価証券評価損	-	3,853
減損損失	2,070	21,155
固定資産撤去費用	4,665	-
転籍一時金	11,129	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	653,152
店舗閉鎖損失	961	2,194
特別損失合計	19,696	684,471
税金等調整前四半期純損失()	51,048	212,903
法人税、住民税及び事業税	38,637	27,681
法人税等調整額	2,562	1,636
法人税等合計	41,199	29,317
四半期純損失()	92,247	242,220
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	92,247	242,220

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	92,247	242,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,242	28,191
その他の包括利益合計	20,242	28,191
四半期包括利益	112,490	214,028
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	112,490	214,028
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
支払手形	千円	192,651千円
電子記録債務		29,155

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却額(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却額	51,048千円	62,790千円
のれん償却額	44,836	55,300

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	68,408	2.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金328千円が含まれております。

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が47,565千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が101,553千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当の支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	美容	和装宝飾	D S M	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,589,556	7,556,738	1,093,827	10,240,122
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48			48
計	1,589,604	7,556,738	1,093,827	10,240,170
セグメント利益又は損失()	29,693	37,697	30,787	36,603

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	6,297	10,246,420		10,246,420
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,533	7,581	7,581	
計	13,831	10,254,001	7,581	10,246,420
セグメント利益又は損失()	6,969	29,634	61,516	31,882

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 61,516千円には、のれんの償却費 44,785千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 16,714千円及び棚卸資産の調整額 16千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	その他	全社・消去	合計
減損損失		2,070				2,070

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、株式会社L.B.Gの株式を取得し当社の子会社としたことに伴い、「美容事業」セグメントにおいてのれんが165,286千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	美容	和装宝飾	D S M	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,621,201	6,401,565	794,678	8,817,444
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9			9
計	1,621,210	6,401,565	794,678	8,817,453
セグメント利益又は損失()	51,598	7,200	32,369	26,429

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
外部顧客への売上高	352,647	9,170,091		9,170,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,375	5,384	5,384	
計	358,022	9,175,476	5,384	9,170,091
セグメント利益又は損失()	8,761	35,191	87,496	122,687

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである教育事業及び金融事業等を含んでおりません。

2 セグメント利益又は損失の調整額87,496千円には、のれんの償却費 55,300千円、各報告セグメントに配分していない全社費用142,788千円及び棚卸資産の調整額8千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	D S M	その他	全社・消去	合計
減損損失	10,271	10,884				21,155

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	2円74銭	7円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	92,247	242,220
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	92,247	242,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,637	33,540

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ヤマノホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 由久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。